

平成24年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望  
(国土交通省関係)

平成23年7月13日

全国知事会

## 1 国土保全対策の推進について

豪雨や地震などによる災害が発生しやすい地理的特性下にある我が国において、国民の生命・財産を守るためには、災害の未然防止や被害の抑止対策が重要な課題である。このため、未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめとする近年の災害の動向に対応できる、道路・治水・治山・海岸保全事業等の国土保全対策を重点的、計画的に講じること。

## 2 鉄道整備等の推進について

- (1) 活力ある社会の実現、地域間における交流・連携の強化を図るため、整備新幹線については、地方にとって受益に見合った負担となるよう現行の整備スキームを見直した上で整備計画どおり早期完成を図り、高速鉄道網の整備を促進するとともに、並行在来線の維持・存続のため貨物調整金の拡充の速やかな実現を図るとともに、運行形態の在り方の検討や JR 貸付料の活用など新たな仕組みを含め所要の対策を講じること。
- (2) 災害時のバイパス機能確保の観点も含めて、リニア中央新幹線の早期全線整備、フリーゲージトレイン（軌間可変電車）の早期実用化、新幹線、主要幹線と都市間、地方都市間の輸送の高速化及び相互連携を図ること。
- (3) 都市鉄道等の整備を促進し、鉄道輸送の強化に努めるとともに安全性確保・向上を図ること。
- (4) 生活バス路線、地方の鉄道路線の維持・確保や離島航路・空路の維持・拡充など、地域の実情を踏まえた適切な支援を講じること。

## 3 観光振興対策の推進について

- (1) 観光立国確立に向け、地方空港・港湾における訪日観光客の入国手続きについては、短時間のスムーズな入国審査を始めとした手続きの改善等を進めるとともに、受入体制の整備を促進すること。
- (2) 東日本大震災の影響を受けて減少した訪日観光客の回復を図るため、正確かつ迅速な情報の発信をはじめ、積極的に対策を実施すること。
- (3) 休暇取得の分散化については、金融・物流・製造等の産業や地域の祭事の実施等に問題が生じないように慎重に十分な検討を進めること。

## 4 高速道路の整備促進等について

- (1) 高規格幹線道路の整備状況については、依然として大きな地域間格差やミッシングリンクがあるが、災害に強い国土づくりを行うためにも、高速道路が国全体のネットワークとして機能するよう、国が責任をもって着実に整備促進を図ること。
- (2) 高速道路の無料化については、無料化社会実験の結果から、その効果と影響を十分検証し、総合的な交通体系の在り方を明確にした上で、今後の高速道路の整備や他の公共交通機関との関係、交通渋滞に伴う高速道路の機能低下や環境に及ぼす影響及び東日本大震災への対応など総合的に検討したうえで取り組むこと。
- (3) 高速道路等の料金施策にあたっては、既存高速道路ネットワークの有効活用を図るため、地方の意見を踏まえ、地域間格差のない利用しやすい料金とするなど利用者の視点に立った料金体系の実現に向け、本四架橋を含め、バランスのとれた効果的な措置を講じること。新たな料金設定にあたっては、特定の地方に負担を求めることがないように配慮すること。
- (4) 国の高速道路等の料金政策により影響を受ける鉄道、フェリー、高速バス等の公共交通機関に対して、十分な対策を講じること。

## 5 航空路線の維持・充実について

航空路線が日本各地の産業や経済及び住民の生活、さらには日本経済全体に果たしている影響の大きさにも十分配慮するとともに、東日本大震災後の復興支援を図る観点からも、航空ネットワークの維持・充実について適切な対応を図ること。

なお、小規模需要に適したコミューター航空を活用すること。

## 6 地域の活性化について

- (1) 平成24年度末で期限切れとなる「離島振興法」の改正・延長を含め、過疎地域、山村、離島等特定地域の地理的、自然的特性を生かした自立的発展を図り、人口の地方定住を促進し、また美しい自然環境や文化を維持していくため、特定地域の振興を図るための施策を推進すること。
- (2) 地域における科学技術の振興は、活力ある地域づくり、さらには我が国全体の科学技術の高度化・多様化に結びつくものであり、産学官の連携の促進など、地域における科学技術の振興の充実に向けた支援策を積極的に推進すること。